

国連西サハラ住民投票監視団

United Nations Mission for the Referendum in Western Sahara (MINURSO)

《 概 要 》

2018年10月

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 設立年月 | 1991年4月 |
| 2 設立決議 | 安保理決議第690号(1991年) |
| 3 展開場所 | 西サハラ |
| 4 本部所在地 | ラユーン |
| 5 事務総長特別代表 | コリン・スチュワート(カナダ) |
| 軍事司令官 | ワン・シャオジュン少将(中国) |
| 6 活動期限 | 2019年4月30日
(安保理決議第2440号(2018年)) |
| 7 予算 | 約5,235万ドル(2018年7月～2019年6月) |



8 経緯

- (1) 西サハラを植民地統治していたスペインは、1975年11月のマドリード協定に従い、1976年2月26日に撤退を完了。代わって、同協定に基づきモロッコ及びモーリタニアが領有権を主張した。独立を目指す住民が結成した現地の民族解放組織であるポリサリオ戦線はこれに反発して、同年2月27日、「サハラ・アラブ民主共和国」の樹立を宣言し、アルジェリアの支援を受けつつ戦闘を開始。
- (2) 1979年にモーリタニアが領有権の放棄を表明したことを受け、モロッコは西サハラ全域の領有を宣言し、実効支配下に置いた。
- (3) 1985年、国連事務総長はアフリカ統一機構(OAU)と協同で解決案を提示し、1988年8月にモロッコ及びポリサリオ戦線双方によって受諾された。1991年4月、安保理は国連西サハラ住民投票監視ミッション(MINURSO)の設立を決定する決議第690号を採択。
- (4) 1991年5月、国連事務総長が同年9月6日に停戦することを提案し、両当事者とも同提案を受諾したが、停戦入りのための課題が解決しない状況下で敵対行為が勃発。これを受け、国連事務総長は、当初合意されたとおり9月6日に公式に停戦することを決定し、同日から活動を開始したMINURSOの当初の主要任務は停戦監視に限定された。
- (5) 1993年5月、MINURSOは身分識別委員会を発足して、翌1994年8月に有権者識別を開始し、1999年12月末に完了した。しかし、難民の帰還など解決計画の主要点について両当事者間の溝が埋まらず、国連の関与の下で幾度も話し合いの場が持たれたものの、進展は見られていない。MINURSOは停戦監視を中心に、両当事者の支援を継続。

9 主な任務(国連ウェブサイトより)

- (1) 停戦監視
- (2) 地雷や不発弾の脅威の削減
- (3) 信頼醸成措置の支援

10 派遣規模

- (1) 軍事・警察要員(計227名) ※2018年9月30日時点

- ・警察要員(個人):1名 ・警察部隊要員:0名
- ・軍事監視要員等:197名 ・軍事部隊要員:29名
- (2)文民要員(計230名) ※2018年5月時点
- ・国際文民要員:72名 ・現地文民要員:158名
- (3)国連ボランティア(計15名) ※2018年7月時点

11 主な要員派遣国 ※2018年9月30日時点

バングラディシュ, エジプト, ロシア, ホンジュラス, パキスタンなど計39か国

(詳細:国連PKO局要員派遣国統計

https://peacekeeping.un.org/sites/default/files/missions_detailed_by_country.pdf)

12 犠牲者数 ※2018年9月30日時点

16名(事故:10名, 病気:5名, 悪意ある行為:0名, その他:1名)

(参照:国連PKO局MINURSOウェブサイト等 <https://minurso.unmissions.org/>)